

プリンスメロンの果面汚点症に関する試験

果面への薬液噴霧が汚点の発生におよぼす影響について

鮫島 国親・石田 栄一

(鹿児島県農業試験場)

SAMESHIMA, K., ISHIDA, E.

Studies on the Green Spot Disease on Prince Melon.

The Influence of Various Fungicides Spray to Fruit
on the Green Spot Disease Appearance.

プリンスメロンの果面に発生する緑色のハローを伴った汚点について、果実の被覆、果面への薬液噴霧処理が汚点の発生におよぼす影響を検討した結果、果実被覆の有無、噴霧液の種類、薬液の噴霧時期により汚点の発生に顕著な差が認められたのでその概要を報告する。

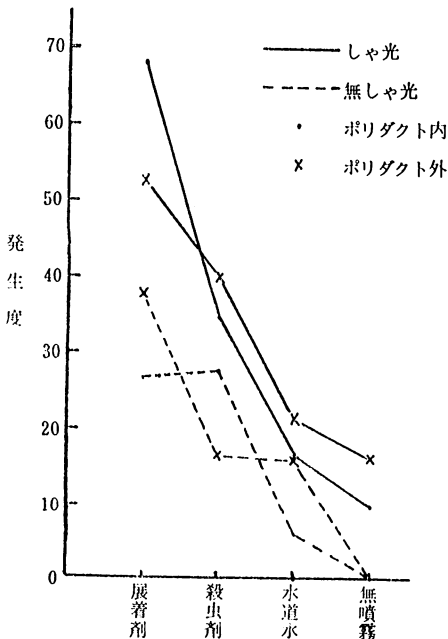
試験Ⅰ 果実被覆：昭和49年1月10日は種、たな作りして果実を折径35cmのポリダクト内に吊し、ポリダクトを密閉した区と通風した区を作り、これらと無被覆区について接木と自根処理を加えて比較した。この結果、接木、自根とも果実をポリダクト内に吊した区はダクトの密閉、通風両区とも汚点の発生が極めて少なかった。

試験Ⅱ 噴霧液の種類：昭和50年2月6日は種。“金剛”台に接木、直立仕立。噴霧液は展着剤500倍液、殺虫剤(乳剤)500倍液および水道水を用い、開花後21~25日目の果実に夕方5時ハンドスプレーで果面から5cm程度離して1回噴霧した。これらをしゃ光(株全体を黒寒冷しゃ#6001枚で被覆)と無しゃ光に分けて無噴霧区と比較した。この結果、展着剤、殺虫剤の噴霧により水道

水の噴霧、無噴霧に比べて明らかに汚点の発生が多くなり、特にしゃ光すると大きい斑点が多かった。さらに、ポリダクト内に果実を吊して同じように噴霧を行ったところ、ポリダクト外の果実に噴霧した場合と同程度の汚点発生が認められた(第1図)。一方、噴霧液のなかった果実の裏面は汚点の発生が極めて少なかった。

試験Ⅲ 薬液噴霧時期：昭和51年1月12日は種。“金剛”台に接木、直立仕立。噴霧液は展着剤5,000倍液、殺虫剤(乳剤)1,000倍液、殺菌剤(水和剤)1,000倍液を用い、開花時、開花15日後、25日後、35日後に試験Ⅱと同じ方法で噴霧した。これらをしゃ光と無しゃ光に分けて無噴霧区と比較した。この結果、しゃ光、無しゃ光とも展着剤の開花25日後噴霧、殺虫剤の開花15日後および25日後噴霧の場合の発生が多く認められた。開花時および開花35日後噴霧の場合は発生が少なかった。また、殺菌剤噴霧では、いずれの時期の噴霧でも発生は少なかった(第2図)。汚点の発現時期は薬液噴霧直後よりも果実が白変期に近づいたところより多く認められた。

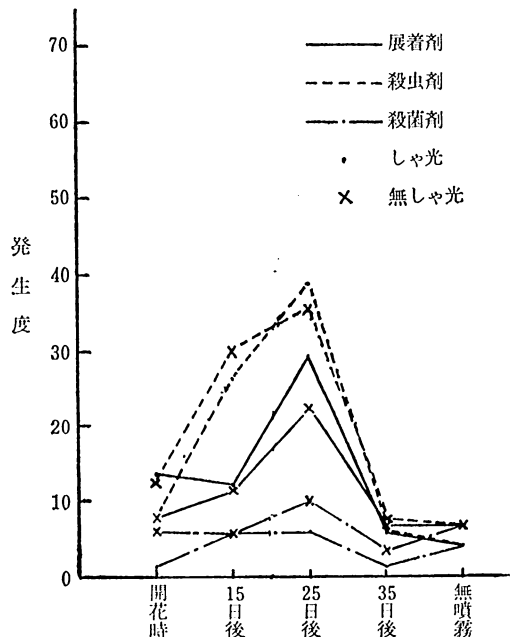
以上の結果から、開花後15日~25日ごろの果実に展着剤、殺虫剤(乳剤)を含んだ薬液が噴霧されると果面汚点症が多発するものと考えられる。この場合、日照不足条件下にあると汚点が大きく発現するものと考えられる。



第1図 噴霧液の種類と汚点発生度

注) 発生度 = $\frac{\sum(\text{指数} \times \text{個数})}{\text{調査個数} \times 5} \times 100$

指数 (0:無, 1:微, 2:少, 3:中, 4:多, 5:甚)



第2図 噴霧時期と汚点発生度